

別記第5号様式（第22条、第24条関係）

再生可能エネルギー計画書

2022年5月16日

北海道知事様

住所 〒104-0061

東京都中央区銀座4丁目7番5号

氏名 王子製紙株式会社

代表取締役社長 船田 高男



北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項（第2項、第3項）の規定により、別紙のとおり提出します。

5/17



(別 紙)

住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		東京都中央区銀座 4 丁目 7 番 5 号	
氏 名 (法人にあっては、名稱及び代表者の氏名)		王子製紙株式会社 代表取締役社長 船田 高男	
エ ネ ル ギ 一 供 給 事 業 者 の 概 要	事業者の主たる業種	1 4 パルプ・紙・紙加工品製造業	
	事業者の種類	<input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第1号の小売電気事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第2号の一般送配電事業者に該当する事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第3号の登録特定送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> その他の事業者	
事業の概要		電力の販売	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	49,070 千kwh ・GJ	
	今年度再生可能エネルギー利用量 (目標)	29,442 千kwh ・GJ	
	今年度再生可能エネルギー利用率 (目標)	60 %	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針		バイオマスボイラーの重油混焼割合を極力減らし、黒液燃焼量を増加させ、再生可能エネルギーの比率を向上させる。	

エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	化石燃料使用の削減、黒液燃焼量の増加。
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	重油ボイラーの使用削減の徹底 ISO活動を基準とした、徹底した省エネ活動

注1 「事業者の種類」の欄は、該当する□内にレ印を記入してください。

2 エネルギー供給量等の単位は、該当するものを○で囲んでください。

再生可能エネルギー計画書

2022年5月19日

北海道知事様

住所 530-8270

大阪市北区中之島3丁目6番16号

（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名 関西電力株式会社 代表執行役社長 森本 孝 印

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項（~~第2項、第3項~~）の規定により、別紙のとおり提出します。

(別 紙)

住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	大阪市北区中之島3丁目6番16号		
氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	関西電力株式会社 代表執行役社長 森本 孝		
エネ ルギー 一供 給事 業者 の概 要	事業者の中たる業種	33 電気業	
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第1号の小売電気事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第2号の一般送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第3号の登録特定送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> その他の事業者	
	事業の概要	当社が保有する火力発電所、原子力発電所および水力発電所などで発電した電力および他社から購入した電力の供給。	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	—	千kwh・GJ
	今年度再生可能エネルギー利用量(目標)	極力活用	千kwh・GJ
	今年度再生可能エネルギー利用率(目標)	—	%
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	<p>当社はグループ一体となって、これまで水力をはじめ太陽光、風力、地熱およびバイオマス発電所の建設・運営を実施してきました。</p> <p>2022年に公表した「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」において、2040年に向け、再生可能エネルギーの新規開発500万kW、累計開発900万kW規模を目指として掲げました。本目標の達成を目指し、引き続き多様な再生可能エネルギーの開発に積極的に取り組みます。</p>		

エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	再生可能エネルギー事業本部において、全国での開発地点の発掘、事業化を推進するため、更なる体制強化に取り組みます。
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	インターネットを活用した「はぴeみる電」で、過去の電気やガスの料金や使用料を確認できることに加え、光熱費を入力することで、ご家庭の総CO2排出量が確認できるほか、登録機器や電気使用状況に応じた省エネに関するアドバイスなど、お役立ち情報を提供しています。

注1 「事業者の種類」の欄は、該当する□内にレ印を記入してください。

2 エネルギー供給量等の単位は、該当するものを○で囲んでください。

別記第5号様式（第22条、第24条関係）

再生可能エネルギー計画書

2022年5月25日

北海道知事様

住所 〒103-0014

東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目28番5号

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名 北日本石油株式会社

代表取締役 渡邊勇人

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項（第2項、第3項）の規定により、別紙のとおり提出します。

(別 紙)

住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目28番5号	
氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	北日本石油株式会社 代表取締役 渡邊勇人	
工 ネ ル ギ 一 供 給 事 業 者 の 概 要	事業者の中たる業種	33 電気業
	事業者の中類	<input checked="" type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第1号の小売電気事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第2号の一般送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第3号の登録特定送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> その他の事業者
	事業の概要	北海道電力・東北電力管内において、一般家庭や事務所へ電力を供給している
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	40,185 (千kwh)・GJ
	今年度再生可能エネルギー利用量(目標)	20 (千kwh)・GJ
	今年度再生可能エネルギー利用率(目標)	0.05 %
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーによる電力割合の拡大を図る 	

エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電、風力発電、水力発電等による調達の拡大
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非化石証書を利用した実質二酸化炭素排出量〇の電気の供給

注1 「事業者の種類」の欄は、該当する□内にレ印を記入してください。

2 エネルギー供給量等の単位は、該当するものを〇で囲んでください。

別記第5号様式（第22条、第24条関係）

再生可能エネルギー計画書

2022年5月31日

北海道知事様

住所 東京都港区芝公園二丁目6番3号
芝公園フロントタワー19階
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名 株式会社エネット
代表取締役社長 谷口直行

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項（第2項、第3項）の規定により、別紙のとおり提出します。

(別 紙)

住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	東京都港区芝公園二丁目6番3号 芝公園フロントタワー19階	
氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社エネット 代表取締役社長 谷口 直行	
工 ネ ル ギ 一 供 給 事 業 者 の 概 要	事業者の中の業種	33 電気業
	事業者の中の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第1号の小売電気事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第2号の一般送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第3号の登録特定送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> その他の事業者
	事業の概要	<p>◆電気小売事業及び電源調達について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LNG（液化天然ガス）発電をはじめ、太陽光・水力・バイオマス・風力といった再生可能エネルギーも積極的に調達し、環境負荷の低い安定した電気を全国の皆様に供給しております。 <p>◆付加価値サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気のCO₂排出量低減メニューEnneGreen®や、AIを活用した省エネルギーサービスEnneteyeをはじめとした付加価値サービスを提供し、お客様の事業活動に伴うCO₂排出量の低減や施設の省エネルギーに対するニーズにお応えしています。
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	593,582 (千kwh・GJ)
	今年度再生可能エネルギー利用量(目標)	163,086 (千kwh・GJ)
	今年度再生可能エネルギー利用率(目標)	27.47 %
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	環境負荷の低い電気の供給及びCO ₂ 排出係数ゼロの電気の供給を通じて、お客様の様々な環境保全ニーズに応えるとともに、再生可能エネルギーの普及拡大を後押しします。	

エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> 天然ガス発電や再生可能エネルギー等の電気に再エネ指定の非化石証書を組み合わせ、通常メニューよりもCO₂排出量を抑えたサービス（EnneGreen®）をご提供しています。本サービスを積極的に提供することで、再生可能エネルギーの割合の拡大に貢献します。
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> お客さま施設の電力データをスマートメーターを通じて自動的に収集し、AIを活用して解析、問題点の抽出や省エネ方法のレポートをお届けするサービス（Enneteye）をご提供し、お客さまの環境保全ニーズを、省エネを通じて強力にサポートします。 電力需給ひつ迫時にエネットからの節電要請に応じてお客さまが節電いただくことで電気料金が割引になるサービス（EnneSmart）をご提供することでお客さまの省エネ行動の意識付けを促進させるサービスを提供します。

注1 「事業者の種類」の欄は、該当する□内にレ印を記入してください。

2 エネルギー供給量等の単位は、該当するものを○で囲んでください。

別記第5号様式（第22条、第24条関係）

再生可能エネルギー計画書

2022年5月31日

北海道知事様

住所 札幌市中央区大通東1丁目2番地
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名 北海道電力株式会社
代表取締役社長 藤井 裕

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項（第2項、第3項）の規定により、別紙のとおり提出します。

(別 紙)

住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	札幌市中央区大通東1丁目2番地	
氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	北海道電力株式会社 代表取締役社長 藤井 裕	
工 ネ ル ギ 一 供 給 事 業 者 の 概 要	事業者の主たる業種	33 電気業
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第1号の小売電気事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第2号の一般送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第3号の登録特定送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> その他の事業者
	事業の概要	小売電気事業 発電事業
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	$22,586 \times 10^3$ 千kwh GJ
	今年度再生可能エネルギー利用量(目標)	$5,673 \times 10^3$ 千kwh GJ
	今年度再生可能エネルギー利用率(目標)	25.1%
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ S + 3 E を前提に、エネルギー政策に関する全国大での議論状況も踏まえて、適切に対応する。 ・ 再生可能エネルギー導入拡大を進めていく。 	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石狩湾における洋上風力発電事業の推進 ・ バイオマスや地熱発電事業への参画 	

給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中小水力発電所の開発や既設水力発電所の出力増加 ・FIT制度の買取期間満了後の太陽光発電余剰電力の購入
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量の少ない高効率な天然ガス火力である石狩湾新港発電所1号機の安定運転の継続、同発電所2号機・3号機の営業運転開始に向けた対応 ・既設火力発電所の適切な管理による熱効率の維持 ・安全性の確保を大前提とした原子力発電の活用に向けた対応 ・高効率ヒートポンプ機器への転換の推奨 ・省エネや節電等の電気の効率的利用に向けた情報提供

注1 「事業者の種類」の欄は、該当する□内にレ印を記入してください。

2 エネルギー供給量等の単位は、該当するものを○で囲んでください。

別記第5号様式（第22条、第24条関係）

再生可能エネルギー計画書

2022年5月31日

北海道知事様

住所 札幌市中央区大通東1丁目2番地
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
氏名 北海道電力ネットワーク株式会社
代表取締役社長 藪下 裕己
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項（第2項、第3項）の規定により、別紙のとおり提出します。

(別 紙)

住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	札幌市中央区大通東1丁目2番地	
氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	北海道電力ネットワーク株式会社 代表取締役社長 藪下 裕己	
エネルギー供給事業者	事業者の中たる業種	33 電気業
	事業者の中類	<input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第1号の小売電気事業者に該当する事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第2号の一般送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第3号の登録特定送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> その他の事業者
事業の概要	一般送配電事業 (最終補償供給約款・離島供給約款に基づき、利尻島他へ電気を供給している)	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	62,901 <small>(千kwh・GJ)</small>
	今年度再生可能エネルギー利用量(目標)	1,907 <small>(千kwh・GJ)</small>
	今年度再生可能エネルギー利用率(目標)	3.0 %
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国のエネルギー基本計画において、再生可能エネルギーを「重要な低炭素の国産エネルギー源」と位置付けていることを踏まえ、安定供給の維持を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大に努める。 	

<p>エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島水力発電所の適切な保守運用および作業調整 ・蓄電池導入の検討
<p>エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に則った再生可能エネルギー導入拡大に向けた取り組み ・離島火力発電所の運用最適化による熱効率の維持 ・メーカー等と連携した電気自動車の普及に向けた取り組み ・省エネや節電等の電気の効率的利用に向けた情報提供 ・オフィスにおける環境行動（省資源・省エネルギー）の徹底

注1 「事業者の種類」の欄は、該当する□内にレ印を記入してください。

2 エネルギー供給量等の単位は、該当するものを○で囲んでください。

別記第5号様式（第22条、第24条関係）

再生可能エネルギー計画書

2022年6月22日

北海道知事様

千葉県柏市若柴178番地4 柏のキャンパスKOIL

ゼロワットパワー株式会社

代表取締役 佐藤 和彦

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項（第2項、第3項）の規定により、別紙のとおり提出します。

(別 紙)

住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	千葉県柏市若柴178番地4 柏の葉キャンパスKOIL	
氏 名(法人にあっては、名稱及び代表者の氏名)	代表取締役 佐藤 和彦	
エ ネ ル ギ 一 供 給 事 業 者 の 概 要	事業者の中の業種	3 3 電気業
	事業者の中の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第1号の小売電気事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第2号の一般送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第3号の登録特定送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> その他の事業者
	事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小売電気事業 ・ 発電所サポート事業 (構築支援、バイオマス燃料調達支援等)
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	28,511 千kwh GJ
	今年度再生可能エネルギー利用量(目標)	25,660 千kwh GJ
	今年度再生可能エネルギー利用率(目標)	95.0 %
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	ISO14000の環境方針「我社は、「創業の精神」である化石燃料エネルギーの大量消費を脱却し“二酸化炭素排出ゼロの発電を目指す”活動に取組んでいます。」に基づき、再生可能エネルギー電源調達を可能な限り行っています	

エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自社による再生可能エネルギー発電事業の拡大 ・入札等による再生可能エネルギー余剰電力の積極的な調達 ・構築支援を行った再生可能エネルギー発電所からの調達 ・非FIT非化石証書、トラッキング付FIT非化石証書の確保
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム（ISO14000）に基づく管理責任者を中心とした、オフィスでのCO₂削減の推進 ・生産者、食品事業者と連携したバイオマス燃料調達（廃食油・メタン発酵ガス等）のリサイクル活用の推進

注1 「事業者の種類」の欄は、該当する□内にレ印を記入してください。

2 エネルギー供給量等の単位は、該当するものを○で囲んでください。

再生可能エネルギー計画書

2022年7月11日

北海道知事様

住所 530-8270

大阪市北区中之島3丁目6番16号

（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名 関西電力株式会社 代表執行役社長 森 望 印

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項（第2項、第3項）の規定により、別紙のとおり提出します。

(別 紙)

住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	大阪市北区中之島3丁目6番16号		
氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	関西電力株式会社 代表執行役社長 森 望		
エネルギー供給事業者 概要	事業者の中たる業種	33 電気業	
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第1号の小売電気事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第2号の一般送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第3号の登録特定送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> その他の事業者	
	事業の概要	当社が保有する火力発電所、原子力発電所および水力発電所などで発電した電力および他社から購入した電力の供給。	
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	—	千kwh・GJ
	今年度再生可能エネルギー利用量(目標)	極力活用	千kwh・GJ
	今年度再生可能エネルギー利用率(目標)	—	%
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	<p>当社はグループ一体となって、これまで水力をはじめ太陽光、風力、地熱およびバイオマス発電所の建設・運営を実施してきました。</p> <p>2022年に公表した「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」において、2040年に向け、再生可能エネルギーの新規開発500万kW、累計開発900万kW規模を目標として掲げました。本目標の達成を目指し、引き続き多様な再生可能エネルギーの開発に積極的に取り組みます。</p>		

エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	再生可能エネルギー事業本部において、全国での開発地点の発掘、事業化を推進するため、更なる体制強化に取り組みます。
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	インターネットを活用した「はぴeみる電」で、過去の電気やガスの料金や使用料を確認できることに加え、光熱費を入力することで、ご家庭の総CO2排出量が確認できるほか、登録機器や電気使用状況に応じた省エネに関するアドバイスなど、お役立ち情報を提供しています。

注1 「事業者の種類」の欄は、該当する□内にレ印を記入してください。

2 エネルギー供給量等の単位は、該当するものを○で囲んでください。

再生可能エネルギー計画書

2023年7月3日

北海道知事様

住所 東京都新宿区西新宿6-11-3Dタワー西新宿5階
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

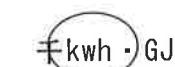
氏名 大和ライフエナジア株式会社

代表取締役社長 川村 公一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

北海道地球温暖化防止対策条例第29条第1項（第2項、第3項）の規定により、別紙のとおり提出します。

(別 紙)

住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	東京都新宿区西新宿6-11-3Dタワー西新宿5階	
氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	大和ライフエナジア株式会社 代表取締役社長 川村 公一	
エネルギー供給事業者の概要	事業者の中たる業種	電気小売業
	事業者の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第1号の小売電気事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第2号の一般送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> 北海道地球温暖化防止対策条例施行規則第21条第3号の登録特定送配電事業者に該当する事業者 <input type="checkbox"/> その他の事業者
	事業の概要	小売電気事業者として、マンション管理組合、オフィスビル、一般家庭などに対して電力を供給しております。
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標	今年度エネルギー供給量	2,000 
	今年度再生可能エネルギー利用量(目標)	0 
	今年度再生可能エネルギー利用率(目標)	0%
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針	昨今の燃料価格高騰の影響により2022年4月に北海道エリアの小売電気事業撤退を決定し、需要家様の契約解約を進めておりますので、供給を拡大することは難しいと考えております。	

エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置の内容	上記に記載の通り、供給を拡大することが難しいと考えております。
エネルギーの供給量に対する再生可能エネルギーの供給量の割合の拡大に関する目標を達成するための基本方針に基づき講ずる措置以外の地球温暖化防止を図るために講ずる措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用電力量の案内等を通じて、お客様の省エネ推進に取り組んでまいります。 ・ クールビズの励行等、社内における節電施策を実施してまいります。

注1 「事業者の種類」の欄は、該当する□内にレ印を記入してください。

2 エネルギー供給量等の単位は、該当するものを○で囲んでください。